

# 「令和6年能登半島地震」被災地等への支援について

県は、以下のとおり被災地等への支援を行います。

## 1 緊急消防援助隊神奈川県大隊の第八次派遣

1月10日(水曜日)から派遣している緊急消防援助隊神奈川県大隊について、このたび、第七次派遣隊と交代で、第八次派遣隊を派遣します。詳細は次のとおりです。

### (1) 出動要請場所

石川県輪島市

### (2) 第八次派遣隊出動部隊数

指揮隊	4隊	13人
消火小隊	1隊	5人
救助小隊	5隊	26人
救急小隊	3隊	9人
後方支援小隊	14隊	29人
特殊装備小隊	3隊	18人
計	30隊	100人(第一次～第八次派遣隊延出動部隊数 470隊 1,636人)

### (3) 活動内容

現地における救出救助活動等

### (4) 出動根拠

- ・消防組織法第44条第5項の規定による緊急消防援助隊の派遣
- ・消防庁指示(1月8日(月曜日))

### (5) その他

- ・2月1日(木曜日)後方支援の交代要員として県職員1名を派遣予定  
(後方支援要員の延人数 17名)
- ・1月30日(火曜日)23時頃、神奈川県消防学校から現地に出発予定
- ・一般社団法人神奈川県トラック協会の輸送協力を得て、第八次隊が使用するため、次の物資を現地へ配送  
飲料水(2リットル) 600本、乾燥米飯 900食、パン 2,988食、カップ麺 1,596食、  
スープ 840食、栄養補給食 800食

## 2 応急給水隊第6陣の派遣

神奈川県企業庁は、公益社団法人日本水道協会からの要請に基づき、1月6日(土曜日)から職員5名を順次(※)派遣しているところですが、応急給水活動を継続して行うため、このたび、下記のとおり第6陣を派遣し業務を引き継ぎます。

### (1) 派遣地域

石川県輪島市

### (2) 応急給水隊の構成

派遣職員 県職員5名(企業庁技術職員 4名、企業庁事務職員 1名)

### (3) 派遣期間(予定)

1月31日(水曜日)から2月6日(火曜日)まで(移動日を含む)

- ※第1陣派遣期間 1月6日(土曜日)から1月12日(金曜日)まで(移動日を含む)
- 第2陣派遣期間 1月11日(木曜日)から1月17日(水曜日)まで(移動日を含む)
- 第3陣派遣期間 1月16日(火曜日)から1月22日(月曜日)まで(移動日を含む)
- 第4陣派遣期間 1月21日(日曜日)から1月27日(土曜日)まで(移動日を含む)
- 第5陣派遣期間 1月26日(金曜日)から2月1日(木曜日)まで(移動日を含む)

## 3 「伴走支援型特別融資」の対象の追加

国は、能登半島地震により被害を受けた中小企業者の事業再建を後押しするために、信用保証協会が一般保証及び経営安定関連保証とは別枠で融資額の100%を保証する「災害関係保証」に「伴走支援型特別保証」を追加しました。

そこで、県でも、国の改正を受け、金融機関による継続的な伴走支援を実施する「伴走支援型特別融資」の融資対象者を追加し、取扱いを開始しました。

### (1) 融資メニューの概要

#### 「伴走支援型特別融資」(災害関係保証追加分)

今回追加の 融資対象者	経営行動計画書*を作成した次の中小企業者等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・激甚災害(激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律に基づいて指定された令和六年能登半島地震による災害に限る。)について、災害救助法が適用された地域内に事業所を有し、かつ、激甚災害を受けたこと</li> <li>・罹災証明書(令和六年能登半島地震による災害に係るものに限る。)が必要</li> </ul>
融資限度額	1億円
融資期間	10年以内(据置期間5年以内を含む)
融資利率	年1.8%以内(固定金利)
信用保証	神奈川県信用保証協会の保証が必要 信用保証料率0.2%

※ 融資に必要な経営行動計画書の作成については、公益財団法人神奈川産業振興センターの助言を受けることが可能です。ぜひご利用ください。

## (2) 融資のご相談

### ○制度融資取扱金融機関融資窓口

銀行:みずほ/三菱UFJ/三井住友/りそな/群馬/きらぼし/横浜/第四北越/山梨中央/北陸/静岡/スルガ/阿波/SBJ/東日本/東京スター/神奈川/大光/静岡中央

信用金庫:横浜/かながわ/湘南/川崎/平塚/さがみ/中栄/中南/さわやか/芝/西武/城南/世田谷/多摩/山梨

信用組合:ハナ/神奈川県医師/神奈川県歯科医師/横浜幸銀/横浜華銀/小田原第一/相愛

政府系金融機関:商工組合中央金庫

### ○県金融課金融相談窓口(電話 045-210-5695) (平日8時30分～17時15分)

## (3) 令和6年能登半島地震中小企業向け特別相談窓口

連絡先	電話番号	所在地
金融課 金融相談窓口	045-210-5695	横浜市中区日本大通1(県庁本庁舎2階)
公益財団法人神奈川 産業振興センター 経営総合相談課	045-633-5200	横浜市中区尾上町5-80(神奈川中小企業センタービル4階)

### ○その他相談窓口

県信用保証協会、県内各商工会議所、県内各商工会、県中小企業団体中央会、県よろず支援拠点

## 問合せ先

(支援全般について)

神奈川県くらし安全防災局総務室

企画調整担当課長 長澤 電話 045-210-3412

(1 緊急消防援助隊神奈川県大隊の第八次派遣について)

神奈川県くらし安全防災局防災部消防保安課

課長 石渡 電話 045-210-3422

副課長 上平 電話 045-285-0810

(2 応急給水隊第6陣の派遣について)

神奈川県企業庁企業局総務室

企画調整担当課長 大野 電話 045-210-7012

総務危機管理グループ 飯尾 電話 045-210-7015

(3 「伴走支援型特別融資」の対象の追加について)

神奈川県産業労働局中小企業部金融課

課長 大居 電話 045-210-5670

融資グループ 河西 電話 045-210-5677